

令和7年 第14回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和7年11月17日(月)		
場所	蕨市役所 5階 第1・第2委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時45分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 萩原敏行 委員	2番 尾方香里 委員	3番 石山大介 委員
	4番 中村美音 委員		
議事参与者	教育部長 加納克彦	教育部次長・学校教育課長 吉岡雅彦	学校教育課主幹 咲間悟
	教育総務課長 白鳥幸男	生涯学習スポーツ課長 桑島勝彦	図書館長 佐藤昌史
	下蕨公民館長 鈴木啓文	教育総務課長補佐 庄野将人	生涯学習スポーツ課長補佐 小柴晴香
	中央公民館長 成田慎治	東公民館長 岡本啓太郎	西公民館長 荒川恵子
	南公民館長 萬年祐次	北町公民館長 瀬口正浩	学校教育課指導係長 峠館春介
	旭町公民館長(指定管理者) 黒澤美和子		
書記	教育総務課庶務係長 駒崎崇也		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	報告 1 第 1 5 回中学生の主張 in わらびについて	<p>開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>第 15 回中学生の主張 in わらびについては、10 月 21 日(火)に市民会館で開催し、代表の 3 年生 6 名が堂々と発表を行った。なお、発表の様子は 11 月 7 日から 13 日までケーブルテレビ W I N K で放送されたとの報告が、学校教育課長からなされた。</p>
	報告 2 令和 7 年度蕨市立図書館蔵書点検結果について	<p>令和 7 年度蕨市立図書館蔵書点検は、本館は 9 月 16 日(火)から 22 日(月)に、分館は 10 月 2 日(木)から 10 月 16 日(木)の間に、それぞれ実施した。結果については、貸出中の資料以外の 195, 943 件のうち、2, 008 件が未点検で、割合は 1.02% であるとの報告が、図書館長からなされた。</p> <p>[質問] 未点検とは所在不明ということでしょうか。また、本館・各分館の中で未点検の比率が高いところがありますか。</p> <p>[回答] 未点検は、貸出も別置もしていない所在不明のものです。また、未点検は本館が多くなっています。</p>
		<p>以上報告の後、教育長より、協議第 9 号、第 11 号及び第 12 号については、議会提出案件及び公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件であるので、蕨市教育委員会会議規則第 14 条の規定により、「公開しないもの」としたいとの提案があり、委員から異議なく承認された。</p>
	協議第 1 0 号 工事請負契約の締結について	<p>(仮称) 蕨市立西公民館等複合施設建設工事の請負契約について、協議をお願いする。工事の概要は、現在の西公民館と松原会館について、寄附を受けた土地に、新たに複合施設として建設するものである。契約方法は一般競争入札で、10 月 24 日に電子入札を行い、落札した株式会社高砂建設と契約金額 1, 102, 200, 000 円で請負契約を締結しようとするものであると、西公民館長から説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p>

議 事 進 行 状 況	<p>議案第54号 蕨市立小・中学校管理規則の一部改正について</p>	<p>蕨市立小・中学校管理規則の一部改正については、令和8年度より夏季休業日を8月31日までに延長することに伴う学期期間の変更に関するものと、埼玉県条例・規則の改正により新たに導入されるフレックスタイム制を本規則に反映させるものであるとの説明が学校教育課長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>[質問] 今回の改正に関して、他市町の状況はいかがでしょう。</p> <p>[回答] 学期については、すでに2学期を9月1日からとしている、または来年度から9月1日とする、市町が多いです。フレックスタイムについては、県立学校では既に導入されていますが、市町は管理規則の改正等が必要となるため、来年1月以降に順次導入となる見込みです。</p> <p>[質問] 働き方改革は良いことですので、学校側と保護者側で認識の齟齬が生じないよう、十分な理解を促しながら進めてください。</p> <p>[回答] 今回のフレックスタイム制導入はかなり複雑な制度になっていますので、現場が上手く活用できるように、教育委員会内でも十分に理解したうえで、今後学校側に説明していきたいと考えています。</p> <p>[質問] わかりやすい説明のために、Q&amp;A式の資料の作成や活用等も考えていますか。</p> <p>[回答] 県から教員向けのQ&amp;Aも届いていますので、それらも活用してわかりやすい説明となるよう努めていきます。</p> <p>[質問] 週4日勤務は、担任を持つ先生でもできるのですか。</p> <p>[回答] 担任を持っていても可能です。その場合、休みの曜日だけ別の先生が対応することになります。</p> <p>[質問] 制度変更により、現場の先生にとってはどのようなメリットがありますか。</p> <p>[回答] 具体的には、子どもの送り迎えがしやすくなる等の声がありました。</p>
	<p>議案第55号 蕨市立小・中学校職員服務規程の一部改正について</p>	<p>蕨市立小・中学校職員服務規程の一部改正については、連続する8日以上病気休暇を取得するときに提出する病気休暇願について、フレックスタイム制による勤務時間を割り振らない日を8日間のカウントから除外するための改正と、育児部分休業の改正に伴う請求方法や様式の変更等を行うものであるとの説明が学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>

議	議案第56号 蕨市校内教育支援センター臨時教員 設置要綱の一部改正について	蕨市校内教育支援センター臨時教員設置要綱の一部改正については、現在市立中学校に配置している校内支援センター臨時教員を、令和8年度より市立小学校にも配置するために、小学校臨時教員の勤務日や勤務時間等を新たに定めるものであるとの説明が学校教育課長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。
事		<p>[質問] 所持する教員免許状は、小学校でも中学校でもどちらでもよいのでしょうか。</p> <p>[回答] 授業ではなく不登校対策がメインとなりますので、どちらでもよいこととしています。</p>
進		<p>[質問] 特別支援教諭免許状でもよいのでしょうか。</p> <p>[回答] 特別支援教諭免許状でもかまいません。</p> <p>なお、現在臨時教員は各中学校1名ですが、小学校については、南小に1名、その他6校は2校に1名とする予定です。</p>
行	議案第57号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業 について	別紙のとおり、蕨市教育委員会へ後援等の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
状	協議第9号 令和7年度蕨市一般会計補正予算 (第5号)(教育委員会関係)案について	<p><b>【以下、非公開案件についての会議録】</b></p> <p>令和7年度蕨市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係)案について、学校教育課長、教育総務課長及び生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく承認された。</p>
況		<p>[質問] 繰越明許費の補正について、年度内に完了しない理由を教えてください。</p> <p>[回答] 令和8年度末まで工期のかかる見通しとなり、先行して着手する必要があるためです。</p>

議 事 進 行 状 況	<p>協議第11号 蕨市立文化ホールくるる及び蕨市立旭町公民館の指定管理者の候補者の選定について</p> <p>協議第12号 蕨市民体育館及び蕨市プールの指定管理者の候補者の選定について</p>	<p>指定管理者の申請状況等について、9月の定例教育委員会で報告したところである。その後、選定委員会において、申請事業者のプレゼンが行われ、それを基に審査し、候補者の選定を進めた。文化ホールくるる及び旭町公民館には一般財団法人蕨市施設管理公社を候補者として決定した。選定理由としては、指定管理業務を行うに当たっての基本方針や自主事業計画などを総合的にみて、適していると判断されたことによるもの。今後は市議会の議決を経て、指定管理者として指定されると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p> <p>指定管理者の申請状況等について、9月の定例教育委員会で報告したところである。その後、選定委員会において、申請事業者のプレゼンが行われ、それを基に審査し、候補者の選定を進めた。蕨市民体育館及び蕨市プールにはシンコースポーツ・毎日興業 共同事業体を候補者として決定した。選定理由としては、指定管理業務を行うに当たっての基本方針や自主事業計画などを総合的にみて、適していると判断されたことによるもの。今後は市議会の議決を経て、指定管理者として指定されると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p>
----------------------------	---	--